

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター
-----------------------------------

### ②施設・事業所情報

名称：ニチイキッズ元鳴尾保育園	種別：保育所
代表者氏名：（園長）今井 由希子	定員（利用人数）： 60 名
所在地：名古屋市南区元鳴尾町268-1	
TEL：052-819-5036	
ホームページ：	
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日 平成28年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社ニチイ学館	
職員数	常勤職員： 13 名      非常勤職員 5 名
専門職員	（園長） 1 名
	（保育士） 11 名
	（栄養士） 2 名
	（事務員補助員） 1 名
施設・設備の概要	（居室数） 調理室 1
	保育室 6 相談室 1
	事務室 1 休憩室 1

### ③理念・基本方針

<p>・理念 おもいっきり遊ぶ おもいっきり学ぶ</p> <p>・基本方針 日々の遊びや学びの中で、心と身体の成長を促し、想像力や自己表現力を引き出し、視野を広げ「やさしく、つよく生き抜く力」を育む</p>
---

### ④施設・事業所の特徴的な取組

<p>子どもにとって最善の利益を確保することをモットーに、子ども一人ひとりに寄り添う保育を心掛けている。専門講師によるリトミック、英語、スイミングを取り入れ「思いっきり遊ぶ、おもいっきり学ぶ」保育に取り組んでいる。</p> <p>また、「卵、乳、小麦」の3大アレルゲンを除去した「思いっきり給食」や、毎月のクッキングの活動を通して子どもたちの食に対する関心を引出し、大切さを学ぶ食育に積極的に取り組んでいる。</p>
--

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年 6月 14日(契約日) ~ 令和 4年 6月 1日(評価決定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2回 (平成 29年度)

### ⑥総評

#### ◇特に評価の高い点

##### 1. 法人と園の役割分担

・園の経営状況の把握・分析は詳細に法人によって行われており専門部門を持つ強みが発揮されている。また地域の情報収集や分析は法人と園がそれぞれの特性を生かした役割分担をしており、高く評価できる。

##### 2. 子どもと保護者とのコミュニケーション

・子どもにとって最善の利益を確保することをモットーに、子どもの様子を捉え、家庭でのスキンシップが不足していると感じられる子どもに対して、積極的にスキンシップを取るなど、家庭での生活状況を踏まえた保育に取り組んでいる。

・一人ひとりの生活リズムを大切にしながら活動や休息を行っており、午睡についても、家庭での生活リズムにも配慮しつつ、一人ひとりの子どもにとっての最善の方法について保護者と丁寧に話し合い対応している。

・日々の保護者とのコミュニケーションの中で保護者の保育に対するニーズを把握し、専門講師によるリトミック、スイミング、英語を取り入れることによって幼稚園への転園が減少するなど経営にも良い影響を及ぼしている。

##### 3. 地域交流

・新型コロナウイルス感染対策が求められる中で活動に制限がある中、園児の代表者だけが、近隣にあって交流を続けている高齢者施設を訪問するなど、継続的に実施している交流を途絶えさせないように努めている。

#### ◇改善を求められる点

・新型コロナウイルス感染対策のため、保護者参加の行事の開催が困難な状況となる中、保護者のアンケートからは、状況を理解しつつも保育園での子ども様子を知りたいという要望があった。行事を撮影したDVDの貸出しの取組みがなされているが、オンライン会議システムの活用等、保護者の要望に応える取組みを検討されたい。

・防災マニュアルを整備し、月毎に災害の種類を特定して防災訓練を行っているが、想定を超える大雨等の災害が増えている近年の状況を踏まえ、避難経路の再確認、シミュレーションの再点検など、法人と園が協働して、自治体や自治会とも連携を深め、対応の検討を継続することを期待する。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

概ね、すべての項目でb以上の評価をいただきました。高く評価いただいた中で特に「子どもと保護者さまとのコミュニケーション」「地域交流」については、コロナの状態を確認しながら継続して力を入れてたいと考えます。また、改善点としていただいた項目は、現在の取組以上に何ができるのか、法人と園で協力し検討していきます。

### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

### 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

#### 【共通評価基準】

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 法人の保育事業に関する理念、基本方針には使命や目指す方向性、子どもの尊厳の尊重が明文化されており、理念はホームページおよび入園案内に掲載している。 ・ 職員会議、研修などの機会に周知しており、保護者に対しては入園時に説明が行われている。理念や基本方針を、わかりやすく説明した資料を作成するなど、さらなる工夫を期待する。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 法人は保育事業部門の経営状況を分析し、事業の長期継続性について検討している。同一区内の入園対象年齢の子どもの人数等の把握をし、法人から園に情報が提供されている。 ・ 園長は区役所などで担当者から情報を収集し、地域の実情を把握するよう努めている。 ・ 把握した事業経営を取り巻く環境に関する分析は改善の余地があるため、対応を検討されたい。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	保3	㉒ ・ b ・ c
<コメント> ・ 開園当時は園児確保が経営課題の中心となっていた時期もあったが、保護者との日常的な会話の中から保護者が期待する活動プログラムを把握し、園外のスイミングを活動に取り入れるなど工夫を重ねており、保護者のニーズに応える活動の展開が、在園児の確保に繋がっており、高く評価できる。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 法人保育部門の中・長期経営ビジョンは示され、中・長期の収支計画は法人が策定しており、園で独自に策定した計画はない。 ・ 園の特性を踏まえ保育の内容・組織体制や設備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い、課題を明確にした上で園としての中・長期計画の策定に取組まれることを期待する。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 法人が策定した中・長期計画を踏まえ、年間行事、保健、研修、子育て支援、役割分担などの計画を策定し、収支計画も策定されている。事業内容は、例年は年度初めに保護者代表の運営委員会で説明を行い、意見を聴取しているが、今年度は新型コロナ対策で行うことが出来ていない。 ・ 園としての中・長期計画を策定し、目標を達成するための具体的な事業計画を策定されることを期待する。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・今年度は新型コロナ感染防止対策等のため、職員と協議・見直しを行う時間の確保が難しい状況にあったため、事業計画の策定は園長が行っており、法人による確認を受けている。 ・計画の実施状況の把握や評価・見直しについても職員の参画や意見が集約される手順を定め、評価結果が次年度の計画に反映される仕組みの構築を検討されたい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・保護者等に対して年間事業計画が周知されている。 ・今年度から導入されたアプリを用いて配信されている情報は、必要な情報を保護者に周知している。 ・居住環境の整備を含め、子どもと保護者の生活に密接に関係する事業計画の内容について、分かりやすく説明される工夫を期待する。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・法人が定める自己評価表を用いて、園の現状を全職員が参加して自己評価を行う取組みが昨年度から導入されている。取組むべき課題を検討し、保育の質の向上に向けた取組みが行われている。 ・第三者評価の受審結果についても同様に課題の分析を行い、対応の方向性のみでなく具体的な改善策の検討が組織的に行われることを期待する。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・自己評価や第三者評価の評価結果の分析と課題を検討する仕組みを全職員の参画のもとで構築し、明確になった課題を改善するための具体的に改善計画を策定しされることが望まれる。 ・計画通りに改善策を実施できているかどうか実施状況を確認し、実施状況の評価を行い、必要に応じて改善計画の見直しを行う取組みの導入を期待する。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	①	a · b · c
<コメント> ・施設長業務マニュアルにおいて、運営管理、衛生管理、スタッフの教育、地域との関係、有事（災害、事故等）など園長の責務を明文化している。 ・園長は行政との連携、地域住民との協力関係の確立などリーダーシップを発揮して実践している。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	② · c
<コメント> ・法人は施設長会議などにおいて、順守すべき法令等を園長に周知している。 ・福祉分野に限らず、園長は職員の雇用・労働環境への配慮を行い、雇用関係法令の遵守に努めている。 ・職員に対する法令遵守等に関する教育・研修を園長が充実させる取組を期待する。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	①	a · b · c
<コメント> ・園長は園内の巡回や職員会議などの機会に、一人ひとりの職員に合わせたOJTを実施し、質の高い保育を実現するよう意欲的な取組を行っている。 ・保育の質に関する課題を把握・分析し、園内研修やリーダー会議、クラス会議などの職員会議で課題解決に向けた指導力を発揮し、保育の質の向上に意欲を持ち、具体的な取組を推進している。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	② · c
<コメント> ・必要な業務を厳選して行うことによって職員の休憩時間を確保し、職員が働きやすい環境を整えている。 ・記録や連絡等のデジタル化により業務の効率化に取組んでいる。引続き効果的な業務を目指す取組が期待される。 ・経営改善や業務の実効性の向上に向けて、職員が共通認識を持てるよう取組を検討されたい。			

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	① · c
<コメント> ・採用や人事管理については法人が一括して所管し、法人内の職員異動も含め人材育成・確保に取組んでいる。 ・園内での集合研修、外部研修の受講機会を確保するなど、保育に対するモチベーションの維持・向上に取組んでいる。 ・園独自で人材確保・定着と育成に関する方針を明確にした計画の策定を期待する。			

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 法人の示す人事考課を行って園長は定期的に面談を行っている。 ・ 期待する職員像、それぞれの職位ごとに必要なスキルの水準は「保育施設 組織体制」の文書にまとめられているが法人支社のみが閲覧することが出来る状態であるため、期待する職員像、職位ごとに必要なスキルの水準を園の職員も知ることができるよう、職員に周知する対応を検討されたい。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	㉒ ・ b ・ c
<コメント> ・ 園長は定期的な面談や日々のコミュニケーションの中で、職員の個々の状況を把握し、心身の健康や安全に配慮を行うよう努めており、時間外労働は少なく、有給休暇、夏季休暇も確実に取得できている。 ・ 産休・育休の取得実績もあり、時短制度を活用して育児をしながら勤務している職員もおり、ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりがなされていると評価できる。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉓ ・ c
<コメント> ・ 個人目標を設定し、職員は園長と、園長は法人と面談を行い目標達成と取組み状況を確認している。 ・ 園の目標・方針を実現するため、組織の目標・方針と職員一人ひとりの目標が連動するように目標設定を行い、運営されることを期待する。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 法人が実施する研修以外に内部での集合研修、名古屋市などが実施する外部研修を含めた年間研修計画を作成し、受講している。 ・ 職員の教育・研修計画は予定表を作成するのみでなく、獲得を目指す知識・技術の内容や水準等を定めた基本方針を明文化し、基本方針に沿った計画の策定を期待する。		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉕ ・ c
<コメント> ・ すべての職員が勤務歴、職種に応じた研修に参加できるように配慮している。 ・ 研修を受講した職員が作成した研修レポートから研修の受講効果の評価・分析を行い、次期の教育・研修計画に反映されることを期待する。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> ・ 実習生受入れマニュアルが法人によって整備されており、今年度から保育士の実習生を受け入れている。 ・ 保育士その他、学生等のインターン研修、福祉サービスに関わる専門職等の幅広い人材の受け入れ態勢の整備を期待する。		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・園のホームページで行事の様子など、園内の情報を公開している。ホームページには法人の理念、保育方針、苦情処理への対応などを掲載している。 ・法人全体の財務諸表等については法人のホームページで情報公開が行われているが、保護者等が園の財政的な安定性等を把握できるようにするため、園の財務等に関する情報を公開する取組を期待する。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・運営法人は株式会社であることから、株式会社に求められる事業経営・運営の適正性を担保する体制整備が行われ、法人の経営・運営状況について株主に対して透明性と説明責任を果たすよう努めている。 ・内部統制は法人が主導的な役割を担って整備され運営されてきたが、現在は園と法人支社の役割分担は見直しを行っている状況にある。		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・新型コロナウイルス感染拡大前は近隣の畑を借りサツマイモを栽培・収穫させてもらう取組や、クリスマスには近隣の外国人の方がサンタクロース役を演じてくださるなど、多様な交流機会を確保してきた。 ・現在は新型コロナウイルス感染対策等のために対面での交流は困難だが、オンラインや書面等、交流が途絶えない方法を検討されたい。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・新型コロナウイルス感染防止のため、現在はボランティアの受入れを行っていないが、感染拡大前は社会福祉協議会のボランティアから、手話、コマ回しなどの伝承遊びを学び、一般からは食育ボランティア、消防団による防災研修などを受入れていた。 ・訪問によるボランティア以外にも写真や壁面装飾（掲示物）の提供等の、対面によらない受入れ方法も検討されたい。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・保健所と子育て相談の連携、療育センターとの連携を行うなど、必要に応じたネットワークの構築に努めている。小学校とは「学校開放委員」との連携を行っており、地域住民との交流等については町内会とも連携を図っている。 ・関係機関との連携は園長を中心に行われているが、他の職員も必要に応じて適切な連携を図ることが出来るよう、取組みを期待する。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 法人が区内の0歳の子どもの人数などのデータを把握し、地域の状況を園に伝えている。園長が区役所の担当者と綿密な連携を図ってお、子どもや保護者の福祉ニーズの把握に努めている。 ・ 民生委員・児童委員等の地域福祉に関する活動を行っている関係機関・団体等との連携を強化し、具体的な福祉ニーズの把握を行う取組を期待する。		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 新型コロナウイルス感染拡大前は、高齢者施設を訪問するなど地域福祉に資する取組を行っていたが、近隣住民の福祉ニーズに合致しているかどうかは、検討が必要と思われる。 ・ 地域の福祉ニーズは変化していくため、随時地域の福祉ニーズの把握に努め、さらなる公益的な事業・活動の取組を充実させる取組を検討されたい。		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 入園案内、重要事項説明書、ホームページなどを利用して、子どもの尊厳を尊重する方針について、周知を行っている。職員は園内外の研修や職員会議、15分ミーティングで一人ひとりの子どもを尊重する保育の共通理解が図られている。 ・ 文化の違いや家庭環境による生活習慣の違いなど、子どもが互いに理解しあい、尊重しあう心を育てる取組の充実を期待する。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ プライバシー保護に関する規定・マニュアルが整備されている。排泄時に人目につかないように設備が整えられるなど、プライバシーに配慮した環境が整備されている。 ・ プライバシー保護を含む権利擁護に関して、マニュアルを基に職員間の継続的に研修を開催する取組が求められる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ ホームページで写真を豊富に用い、情報を提供している。空きがある年齢を案内するなど、工夫をしている。 ・ 利用希望者、見学希望者には個別に時間を設定して丁寧に説明を行っている。 ・ 利用希望者に対する情報提供について法人とも協議し、適宜見直しを行い、協議・検討した内容を記録に残す取組を検討されたい。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 保育の開始時は入園説明会で入園案内を使い、丁寧に保護者等に説明をされている。 ・ 保育の変更については個別面談を行い、分かりやすく説明がなされている。いずれも利用者アンケートから丁寧な対応がなされていることがわかる。 ・ 各種説明文書にふりがなを振るなど、配慮が必要な保護者等に対する説明方法を検討されたい。		



a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・必要に応じて個別面談を行い、子どもの最善の利益に配慮し対応についての説明を行っている。 ・保育所の利用が終了した後の相談受付について、体制を整備して保護者等に説明した文書を配布する取組みを検討されたい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・送迎時等を利用し、保護者の声を積極的に聞き取る努力をしており、保護者の要望から、保育の中に子どもたちが楽しみながら行えるリトミック、英語、スイミング、文字の学びなどを取り入れ、充実した保育を行う取組みがなされている。 ・子どもの意見が具体的に保育の改善に結びつくような取組みを検討されたい。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・入園案内兼重要事項説明書において、相談・苦情処理の受付、対応の仕組みが記載されており、保護者等に周知が図られている。 ・法人のホームページからも相談受付が出来る仕組みが設けられている。 ・苦情が発生していない場合は、苦情は無いことを保護者に知らせる取組みを検討されたい。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・法人のホームページでも意見を述べるができるフォームが設置されており、玄関に意見箱も設置されており、環境が整備されている。 ・送迎時に、園長はじめ保育士が保護者の相談や意見を聞き取るよう努めている。 ・相談や意見を受け付ける仕組みについて、保護者等に周知を図る取組みの強化が望まれる。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・コドモンアプリを活用して、保護者の意見や気持ちを把握する努力をしている。保護者の意見や相談を落ち着いて聞くため、相談室を設置している。 ・意見箱に意見の投書があった場合は翌日に掲示板に対応を含め掲示している。 ・対応は園長が中心となっているが、組織的に対応できるよう複数人で対応する体制を検討されたい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ヒヤリハットの事例を収集し、職員間で情報共有し、要因の分析と改善策について研修を行っている。 ・事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行い、検討内容を記録に残す取組みを行われたい。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 入園案内と重要事項説明書において、健康管理項目の中で感染症の対応について詳しく記載され、入園時に説明がなされている。 ・ 感染症の発生時には子どものプライバシーに配慮しながら、掲示板等で周知を行っている。 ・ 感染症発生時は保護者対応が必要となることもあり、コモンアプリなどの利用の推進が望まれる。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	保39	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 園が天白川近くに立地しているため水害に対する危機意識は強く、消防署と連携をとるなど常に防災情報の把握に留意している。災害に備え3日分の備蓄も行っている。 ・ 様々な災害を想定した避難訓練を毎月1回行っており、保護者への引き渡し訓練も行っている。 ・ 行政や自治会などとの連携強化や、職員の災害対応の研修継続を期待する。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 法人が定めた保育業務マニュアルがあり、いつでも確認できるよう設置されている。 ・ 入職時に研修が行われているが、日々の業務が標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうか、確認する仕組みを検討されたい。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 標準的な実施方法について法人が作成しており、随時見直しがされている。2021年10月にもマニュアルの改正が予定されており、現場の意見を提案できることになっている。 ・ 見直しを受けたマニュアルを確認し、職員で共有して標準的な実施方法で実施が出来るよう取組みを進めていくことが期待される。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が作成されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 入園時の児童票、保護者との個別面談により情報を収集し、子どもの状態と家庭環境についてアセスメントを行い、指導計画を作成している。 ・ 一人ひとりの子どもと家庭状況に関する理解を深めて、子どもと保護者のニーズを明らかにした上で、適切な指導計画を作成されることを期待する。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 毎月のクラス会議により、指導計画の評価・見直しを行っている。 ・ 指導計画の評価・見直しについて検討した内容を記録に残す取組みを期待する。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ オンラインシステムを利用し、保育の実施状況の記録が行われ、職員間で共有されている。個別に発達記録が作成され、3か月ごとに担当保育士から主任、園長に報告され、指導計画の見直しと情報の共有が行われている。 ・ 必要な職員が、必要な情報を把握しているかどうか、確認できる仕組みの構築を検討されたい。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉑ ・ b ・ c
<コメント> ・ 子どもに関する記録の個人情報の取扱いについて、入園案内、重要事項説明書に記載され、保護者に説明されている。また、年1回の職員研修が行われている。 ・ 法人のホームページでプライバシーポリシーを公表し、個人情報に関する問い合わせ窓口も設けている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 保育所保育指針の趣旨を踏まえ、保育理念や目標に基づき全体的な計画が作成され毎年見直しを行っており、地域の実態に応じて防災に配慮した取組みや、近隣の高齢者施設、地域住民との交流を視野に入れた保育の全体的な計画の編成に取り組んでいる。 ・ 子どもの家庭に配慮する子育て支援への取組みが充実した全体的な計画の編成が期待される。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 園内は自然の光を取り入れる設計となっており明るく、空調も適切で、戸には指はさみ防止のくり抜きやストッパーが整備され安全面に配慮がなされている。 ・ 一人ひとりの子どもがくつろいだり、落ち着ける場所の設定について、職員や保護者の意見を聞き取り、検討されることを期待する。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉑ ・ b ・ c
<コメント> ・ 子どもにとって最善の利益を考え、一人ひとりの気持ちに寄り添った保育を目標に掲げて取り組んでいる。 ・ 子どもの表情などの様子からスキンシップが必要と感じる時には、他の子どもにも配慮しながら、積極的にスキンシップを行うなど、子どもを受容し状態に応じた保育に努めている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉑ ・ b ・ c
<コメント> ・ トイレtpペーパーの使用の仕方など、絵で分かりやすく表示するなど工夫をしている。 ・ 新型コロナ感染防止のため保護者が保育室内へ立ち入ることを制限している、子ども自身で自分の荷物を室内の整理棚に自分の持ち物をセットすることができるよう、声掛けなどの支援を行っている。 ・ 一人ひとりの家庭での生活状況に配慮して、お昼寝や活動の時間設定を強制しないなど、保護者との情報交換を行っている。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ クッキングやスイミングなど、子どもが体験を通して主体的に活動できる機会を確保している。 ・ 近隣の公園での遊びや散歩、畑での芋ほり体験、地域との親密な交流が図られ、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を行う取組がなされている。 ・ 子どもの興味に応じた活動の設定など、自発性を発揮できるよう発達段階に応じた援助の検討を期待する。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<コメント> ・月齢に応じて発達段階を考慮した感触遊び、運動遊び、リトミック、英語などで多彩な刺激を受けられるよう工夫をしている。安全に探索活動ができるよう、環境整備と衛生管理を行っている。 ・一人ひとりの生活リズムを大切にしながら活動や休息を行っており、午睡についても、家庭での生活リズムにも配慮しつつ、一人ひとりの子どもにとっての最善の方法について保護者と話し合い、対応している。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<コメント> ・リトミック、英語等も取り入れ、楽しみながら言葉や表現を学ぶことが出来るよう工夫しており、5領域を意識しながら一人ひとりに丁寧に寄り添う保育に取り組んでいる。 ・異年齢保育と年齢別保育を効果的に組み合わせて保育を実施しており、利用者アンケートから、上の年齢の子どもとの関わりが子どもの成長につながっていると保護者等が受け止めていることがうかがわれる。		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<コメント> ・保育者や友だちと信頼関係を築き安心して生活できるよう配慮した保育に取り組んでいる。 ・遊びの中で数や文字に触れるなど工夫した運動遊びにも力を入れている。 ・異年齢保育と年齢別保育を効果的に組み合わせて実施しており、年下の子どもとの関わりが、心の成長に役立っていると保護者等が受け止めていることが利用者アンケートから読み取れる。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ② ・ c
<コメント> ・個別計画の策定を行い、障害のある子どもへの理解のための保護者等との細かな話し合い、関係機関との連携を行っており、小学校の特別支援学級の体験に園長も同行し、保護者等との連携を図っている。子どもの障害特性に応じて、分かりやすい絵の表示を増やすなど、工夫をしている。 ・保護者全体に対する障害のある子どもの保育について理解を深める取組を実施されることを期待する。		
A-1-(2)-⑨それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ② ・ c
<コメント> ・保護者等の都合に応じて延長保育を実施している。延長保育では異年齢の合同保育としており、子どもが安心安全に過ごせるように環境設定、職員配置に配慮しており、定期的に保育内容や方法を見直している。 ・延長保育では、利用時間に応じておやつを提供し、保護者等への引継ぎもしっかり行うよう取り組んでいる。		
A-1-(2)-⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ② ・ c
<コメント> ・保育所児童保育要録を作成し、子どもに関する情報共有に関して、小学校との円滑な連携に取り組んでいる。 ・学区の幼保小懇談会での情報共有し、連携を図っている。 ・新型コロナウイルス感染防止のため対応方法の検討は必要だが、オンラインで小学生の話を聞く機会を設けるなど、子どもと保護者が就学に向けた見通しを持てるような取組を検討されたい。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
c:b以上の取り組みになることを期待する状態

A-1-(3) 健康管理			
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・保護者等に対して入園案内、重要事項説明書において、健康管理について詳細に説明されている。 ・マニュアルに基づいて健康管理を行っており、体調不良や怪我等は些細なことも含めて園長に情報を集約し、保護者に連絡している。 ・日々の職員と保護者等との健康状態についての情報共有と、職員間の情報共有方法および保育を行う上での配慮について、組織的に改善に向けて検討されたい。			
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・囑託医による年2回の健康診断と年1回の歯科健診を行い、結果を保護者等と共有し、相談があれば面談を実施している。 ・健康診断・歯科健診の結果を伝える機会に、保護者との連携を強化する取組みを期待する。			
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・アレルギーマニュアルが法人によって整備されており、マニュアルに基づいて、保護者等からの情報と医師からの指示について職員全員と情報を共有している。慢性疾患への対応について、喘息のある子どもに対して名古屋市が実施しているネブライザーの無料貸し出し等の情報を保護者等に提供している。 ・他の子どもや保護者等にアレルギー疾患や慢性疾患等について正しい理解を図るための取組みを期待する。			
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉒ ・ b ・ c
<コメント> ・アレルギーを除去したニチイ学館のオリジナルメニュー「おもいっきり給食」を提供し、アレルギーの有無にかかわらず、子どもたちが同じ給食やおやつを食べることが出来る。 ・野菜の栽培やクッキングを行い、子どもの職に対する興味を引出す取組みが活発に行われており、保護者等からの給食・食育に対する評価も高い。			
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉒ ・ b ・ c
<コメント> ・法人が策定した衛生管理マニュアルに基づき、職員の意識を高めるための研修を行っている。 ・栄養士が巡回して摂食状況の把握を行い、保育士と共有しながら調理方法等に生かしている。 ・旬の食材を使うなど、季節感のある献立となるよう工夫されている。			

## A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・園だより、コドモンでの連絡や送迎時に保護者とのコミュニケーションを取るよう心がけ、家庭との綿密な連携に努めている。 ・新型コロナ感染防止のため、保護者等が参加できる行事が行えない中、写真の掲示や生活発表会のDVD貸出しを行うなどの対応をされているが、改善の余地がある。 ・保育の意図や保育内容について保護者等の理解を得る取組の工夫が期待される。			

a:よりよい福祉サービスの水準・状態  
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態  
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・送迎時に、子どもの様子を伝える等、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。必要に応じ個別面談を用意し信頼関係の構築に努めている。 ・保護者は新型コロナウイルス対策による育児上、就労上の状況変化に直面していることに配慮し、組織的に保護者を支援する体制を整えられることを期待する。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・法人が整備した児童虐待防止マニュアルに基づき視診を行い、児童虐待の早期発見に努めている。虐待の恐れがある場合は丁寧な見守りを行っている。 ・児童虐待防止月間等に、児童虐待の防止及び早期発見のための知識と技術を習得する研修を園内で実施し、自治体の児童虐待防止に関する専門研修にも職員が参加し、職員間で共有している。		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・目標管理制度と連動した自己評価を定期的に行い、園長による面接を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 ・保育士等の自己評価から保育士自身が課題を捉え、園全体の課題として改善に取り組むため園の自己評価に繋げていく取組みを昨年度から行っている。		